



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
総務監察課法制文書室

定期第 7 2 2 号 令和 6 年 7 月 1 2 日発行

目 次

は県例規集登載

【条例】

番 号	表 題	担当課名
4 7	徳島県議会基本条例の一部を改正する条例	議会事務局

● 【公布された条例等のあらまし】

● **徳島県議会基本条例の一部を改正する条例**（条例第四十七号）

- 一 徳島県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の規定による議員報酬の月額に係る特例措置の終了に伴う所要の整理を行うこととした。
- 二 この条例は、公布の日から施行することとした。

徳島県議会基本条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和六年七月十二日

徳島県知事 後藤 田 正 純

徳島県条例第四十七号

徳島県議会基本条例の一部を改正する条例

徳島県議会基本条例（平成二十五年徳島県条例第一号）の一部を次のように改正する。

第八条中「及び徳島県議会議員の議員報酬の特例に関する条例（平成十六年徳島県条例第三十三号）」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。